

一般社団法人 日本建設機械工業会

令和7年 建機工認定コンクリートポンプ車整備士講習 開催予定

1. 講習の受講資格

(1) 新規講習

次の要件のいずれも満たす者 (整備士講習規程第2条)

- ・ 会員会社等(建機工の会員会社及び賛助会員並びにそれぞれに関連を有するサービス会社)の従業員であって、建機工認定コンクリートポンプ車整備士制度の整備士資格を有しない者。
- ・ コンクリートポンプ車の製造、又はサービスの業務に3年以上従事した経験を有する者。

(2) 更新講習

次の要件を満たす者 (整備士更新講習規程第2条)

- ・ 更新講習の受講対象者は、建機工認定コンクリートポンプ車整備士(以下、「整備士」という。)であって、整備士資格の有効期間の残りが1年未満の者とする。

2. 受講申し込み方法、その他

- ・ 受講希望者はそれぞれの講習実施先に連絡をしてください。
- ・ 受講者数は講習開催場所の収容人数の都合等で制限する可能性があります。
- ・ 講習は建機工認定コンクリートポンプ車整備士制度運用規程及び同関連規程に沿って実施されます。

講習の種類	実施会社	連絡先	実施年月日	講習会場	講習会場所地
新規	極東開発工業(株)	011-251-5337	令和7年3月19日(水)	極東開発工業(株) 北海道支店2F会議室	〒060-0033 北海道札幌市中央区北3条東12丁目99番地6